

オーラルヒストリーインタビュー

対象者：赤羽 一嘉 氏

<略歴>（東日本大震災関係）

平成 24 年 12 月 経済産業副大臣 兼 内閣府副大臣

平成 26 年 10 月 （公明党）東日本大震災復興加速化本部副本部長、

東京電力福島第 1 原子力発電所災害対策本部本部長代理

令和元年 9 月 国土交通大臣

令和 3 年 10 月 （公明党）東日本大震災復興加速化本部本部長

日 時：令和 7 年 9 月 18 日（木）14：30～16：30

場 所：復興庁 10 階 1026 会議室

インタビュアー：飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）

復興庁：佐藤 将年、荒金 恵太、村田 敦、陣内 舞子（復興庁復興知見班）

記録者：朝日 幸嗣（株式会社 KWC）

## 1. 東日本大震災の発災前（阪神・淡路大震災～東日本大震災の発災まで）

### ・阪神・淡路大震災（1995 年）発災時の状況

○飯尾：先生は、阪神・淡路大震災で被災され、それを政治家としての原点としておられると伺っております。当時の状況からお話いただけますか。

○赤羽：私は神戸というのは地震がない地域だと思っていたのです。私が東京に住んでいたころは震度 4 くらいの揺れがよくあって、嫌だなと思っていました。それで、神戸に移って良かったと思っていたのもつかの間、1 月 17 日に遭遇しました。

当時は震度 7 を記録した東灘区の甲南町にある、活断層の上に建つマンションに住んでいて、9 階建ての L 字型マンションの 7 階の角の部屋だったんです。あのときは統一地方選挙の年で、その日、北区で朝の街頭演説をする予定だったので、ちょうど目が覚めていたんです。朝 5 時くらいで、そろそろ起きるかなと思っていたときでした。突然、ジェットコースターみたいな音と、すごい揺れで、倒れるかと思ったくらいでした。実際、後から見ると、マンションの構造の L 字型の L が切れていて、倒れてもおかしくない状況でした。

○飯尾：片側が大きく揺れて、少しずれるような格好ですね。

○赤羽：はい、そうですね。マンションの間取りは、玄関の先にリビングがあって、奥に和室が2つあるつくりで、その奥の和室で寝ていたのですが、地震が発生した直後、とにかく閉じ込められたらいけないと思って、とりあえず玄関を開けに行こうとしました。

ところが、部屋は真っ暗で、リビングはすごくぐちゃぐちゃになっているらしくて。血だらけになって障害物競走みたいに這って進んで、ようやく玄関を開けることができました。

危機管理で玄関に置いてあった懐中電灯をつけたら、もう部屋中、泥棒が入ってもこんなにはならないだろうというくらいの惨状でした。大型のテレビと食器棚、テーブルや椅子、金魚鉢は全てバウンドしながら部屋の反対側まで吹っ飛んでいて、その場で倒れていたのは冷蔵庫だけの状態でした。もちろん食器棚の中の食器類やガラス製品は、山崎パンの食パンまっりの景品のお皿以外は粉々に割れてしまっていました。

大変な惨事の中で、敢えて幸いだったことを申し上げれば、発生時刻が5時46分だったので、多くの世帯は家族が一緒であったこと、そして1時間ぐらいでやや明るくなったことで心理的にホッとできたことでした。外に出てみたところ、私の住んでいた場所は活断層が走っていた国道2号線の南側の震度7の地域で、阪神高速が倒れた東灘区深江本町のやや北側だったのですが、戸建て住宅はほとんどペしゃんこに潰れていて、筆舌に尽くしがたい凄まじい状況でした。

それでも、私は神戸には地震がないと思っていましたから、震源地はどこなのだろう、神戸でこんな凄まじい状況ということは、西日本全体がやられたのではと想像していました。

#### ・避難所環境と被災者の尊厳／復旧・復興に向けた国の制度の不十分さ

○赤羽：私は、阪神・淡路大震災に遭遇し、修羅場のような被災地の復旧・復興の戦いが、私のすべての政治活動の原点となりました。

私が、復旧・復興の戦いを通じて痛感したことは、まず避難所のプライバシーのなさ、トイレもマンホールのところを柵をブラインドにして用を足すような有様でした。それから、仮設住宅ができて、当時の仮設は本当に狭くて、隣の音も丸聞こえの上、エアコンなどの家電や家具は何もない状況でした。

私が憤慨したのは、政府のとった対策には、憲法で保障されている人権の尊重—基本的人権、人間の尊厳—が守られていないということです。緊急事態なのだから仕方がない、という考えが前提にあり、被災者はわがまま言わずに我慢するのが当然だ、例えば、仮設住宅は突貫工事で大量に作っているのだから、狭くてもエアコンが付いていなくても、我慢して、4人家族で住むのが当然だという意

識。私は、そんなことってあり得るのかなと。真面目に働いて、税金を納め、家族を養ってきた国民が、たった30秒の震災ですべてを失ってしまう。それに対して国は、現金支給や私有財産の形成につながる支援は一切ダメという大方針。

頼りになるのは、国民の皆様からの義援金でした。直前に発生した1991年の雲仙・普賢岳噴火では1世帯あたり3,219万円、1993年の北海道南西沖地震では2,519万円の義援金が配分されていました。阪神淡路大震災の被災者もそのくらいの義援金が支給されるものと思っていたのですが、実際は、被災世帯が40万世帯と多かったので1世帯あたり40万円というオーダーでした。

あと、すごくもめたのは、家が潰れたのに、その解体処理ができなかったことです。

○飯尾：あのときは、そうでしたよね。それで初めて、解体を公費でやることになりました。

○赤羽：そうなのです。しかし、公費での解体を実現するまで時間がかかりました。被災地の復旧復興を速やかに進めたいと考えていた私は、当初から公費解体でやるべきだということを予算委員会や災害対策特別委員会などで何度も取り上げたのですが、当時の政府は、私有財産に税金を投入できないという考えがすごく強かったのです。個人の所有する建物の処理は、所有者がやるのが当然だと。それは平時なら当たり前なのですが、この原則を曲げなければ、神戸の地は何十年経っても瓦礫が残り、復興は実現しない。そんなことでいいのかと、私は諦めずに訴え続けました。

現金支給の支援についても、現金は何に使われるかわからないから、国民の税金を財源とする国家予算を現金という形式で支給はできないというのが、政府の大原則だったわけです。でも、私は、こうした自然災害の被災者に対する支援の原則が明らかにおかしいと感じました。制度を改革する必要性を痛感しましたね。

また災害時の支援制度だけでなく、政治家のあり方についても思うところは多々ありました。現場では40万世帯の人が家を失っているのに、当時の自社さ連立政権村山富市内閣はすぐに現場に飛んでこない。現場に来なければ、被災実態や被災者の痛みは分からない。この中央と現場との温度差。この政治家としての鈍感さ。私は、こうであってはいけない、国民のための政治家でなければならないと決意しました。そして、国民のための政治家として、常に現場第一。現場に足を運ばないと真実は分からないというのが、私の信条です。

○赤羽：私が出たもうひとつの教訓は、復旧・復興の最大のネックは平時のルールということです。公費解体が実現した時に、実は学校の校舎は公費解体の対象になりませんでした。それは、学校は定期的に建替えがあることから、文部科学省の建替えに対する国負担1/3の補助制度がもともとあったことから、その制度が優先されて、公費解体の対象から除外になったのです。私は本当におかしいなと思いました。

また、「復興の焼け太りは許さない」との原則も全く納得できませんでした。事例をあげると、全壊の幼稚園の建替えに際し、焼け太りを許さないという考え方から、使い勝手が悪くても、何十年前に建設したままに建替えるのは認めるけど、それより少しでも良くなるのはダメだというわけです。

私は、災害時の支援策は平時のルールにとらわれず、被災実態に適した新たな制度を特別立法で議員が制定しなければならない決意しました。それ以来、もう30年余り経ちますが、私は常に、激甚災害には必ず関わろうということやってきたんですね。

#### ・被災者生活再建支援制度の経緯

○飯尾：それ以降、東日本大震災までの間にも、中越地震（2004年・新潟県中越地震）などいくつかありましたから、それぞれの災害のたびに積極的に関わられたということですね。

○赤羽：はい、常に発災直後に現場に足を運ぶことを心がけました。多くの被災地に足を運び、多様な災害によって被災の実態も異なることを学ぶ中で、使途の制限のない現金支給の支援制度の必要性を痛感しました。

被災者生活再建支援制度は、阪神淡路大震災の教訓を契機として立法化の準備を始め、実は実現したのは中越地震の後でした。被災者生活再建支援金は、要するに国から被災者への見舞金です。そもそも真面目に働き税金を納めてきた国民が災害に遭った時に、国として見舞金を出すのは当然だろうと。

そして見舞金は、相手の所得が高いので、見舞金を渡すのをやめようなんて話はありません。だから所得制限は外しました。また、支給金額はいくらが適当かとの議論は、国民の税金を使う以上、国民の皆さんが納得できる額ということで100万円に決定しました。

しかし、支援金の使途についての議論が残りました。家の再建には税金を投入できないという神学論争があったんです。

○飯尾：だから、さっきの話で出た「私有財産だから」という、あの考え方ですね。

○赤羽：はい、その通りです。そこで、私は一計を講じました。全壊世帯には100万円を見舞金として支給する。そして、2007年の改正で、家を再建した人、新しく家を購入または賃貸住宅に入居など人生の再出発のために新たな住居生活を開始された人への激励金として最大200万円支給する制度を決定しました。激励金ですので、使途の制限を設けず「渡し切り」としました。これは長年の神学論争を乗り越えた妙案だったと思います。最大300万円という額について議論はありましたが、財源の半分を供出する全国知事会が了承できる額ということで決定しました。

○赤羽：ただ、2007年11月12日 第6回 被災者生活再建支援制度に関する検討会に私も出席していたのですが、ある財政制度等審議会のベテラン委員が「議員立法でとんでもない災害関連の法律ができた。私も掘立て小屋みたいな家に住んで300万円もらいますよ。首都直下型地震が来たら財源が破綻して大変なことになる、まったく政治家はとんでもない」という発言をされました。それを聞いて、さすがに私も頭にきましてね、「いや、失礼ですけど、この法改正は性善説を前提にしています。わざわざ支援金欲しさに、命のリスクを顧みずに掘立て小屋に住むような人は対象にしていません」と反論させていただきました。

もし支援金が3000万円でしたら、色々な議論もあったでしょうけど、300万円という額で家が建つわけではありませんし、自然災害で住居を失った善なる国民に対する国家の思いを込めた支援金の制度との位置づけです。

## 2. 東日本大震災発災当初（当日～経済産業副大臣就任前）

### ・地震発災当初

○飯尾：そして東日本大震災になったわけですね。東日本大震災で、そのお話がどうなったのか、これから伺います。

○赤羽：ちょうど私は落選中で民主党政権の時代でした。私は地元で、公明党兵庫県本部の会議をやっていたのですが、たまたま議員会館に電話をかけたら、電話口の向こうで「うわー、ちょっと待ってください！」と叫ばれました。

○飯尾：たまたま、それを知らずに電話しておられたら、地震が起こっている最中だったんですね。

○赤羽：はい。長周期地震動であったため、公明党兵庫県本部の建物もかなりの揺れで、テレビをつけたら、仙台市の若林地区あたりが津波で家という家がダーッと倒れていくのを見て、戦慄を覚えました。

私は2004年のスマトラ島沖地震で、スマトラ本島には入れなかったのですが、日本人が犠牲となったプーケット島を訪問しました。そのときに改めて感じたのが、津波と地震は全く違う災害ということです。

地震は自宅が潰れたとしても一応家具は残りますが、津波は根こそぎ持っていかれる。亡くなられた方も発見が容易でない上、ご遺体はパンパンに膨れていて識別が難しいなど全く様相が異なります。

東日本大震災は、さらに原発の事故まで重なった大変な複合災害となってしまいました。

### ・3週目に東北入り：三沢空港から宮古市へ

○赤羽：東日本大震災の被災地の東北に入る術が、発災直後から暫くの間はまったくなくて。それでも、とにかく早く現場に行かなきゃと思っていました。落選中ではありましたが。

○飯尾：〔公明〕党として、みんなどこに行くとか、そういう話があったんですか。

○赤羽：それ以前でしたね。

○飯尾：つまり、そういう話が出る前に、自分で行こうとされたわけですね。

○赤羽：そうです。3週間目ぐらいに、ようやく行くことができました。羽田―三沢の便が飛んでいて、朝一番と最終便を取れば日帰りができる。三沢から車で行けるところまで行こうと。結局、宮古まで行くことができました。途中、三陸海岸辺りでは被害が軽微な地域もありましたが、久慈とか宮古など船着場のある地域はぐちゃぐちゃになっていて大変な状況でした。宮古の市役所は1階部分が津波でズドンと貫通していて、船がひっくり返って市役所の脇に打ち上げられていました。宮古市長さんは、田老町に在住で、自宅は全壊でした。

○飯尾：そうそう、山本〔正徳〕さん。田老町の出身ですね。

○赤羽：そう、歯医者さんで、行政経験はあまりないのですが、ご自宅を流失されながら、市民のために懸命に働かれている素晴らしい市長さんでした。お会いした際に「このゴミの処理費用とか、解体って、誰がやってくれるんですか？」って尋ねられました。私、びっくりして、「えっ、ちょっと待ってください。官邸からそんな連絡もないんですか？」と。

「阪神・淡路大震災以来、激甚災害の際には公費解体でやるって決まってるんですよ。こんな当然の件まで、官邸から連絡はないのですか？」って伺ったら、「いやいや、この件だけじゃなくて、発災直後から今日まで、官邸から連絡なんか一度もないんです」「官房長官の記者会見をテレビとかパソコンで見て、『ああ、こんなことが起こってるんだ』って知るだけなんです」と。ええっとビックリしました。

### ・官邸の初動認識と公明党の独自対応

○赤羽：私は東京に戻り、被災地の実態の報告と要望のために、議員会館の官房副長官(民主党の参議院議員)の部屋を訪ねました。官房副長官は多忙を極めているだろうと遠慮がちに訪問したのですが、私が部屋に入ると、慌てて防災服に着替えているのには驚きました。全然必死さや緊張感が感じられなくて、この政権では大変なことになると感じて、公明党の責任者であった井上義久副代表に「とにかく政府・与党は機能していないと思うから、公明党は被災市町村ごとに担当の国会議員を決めて、

直接首長から要望を受けて、それをまとめて政府にぶつけるようにしましょう」と直談判しました。井上さんにも同意していただき、すぐに被災市町村ごとの担当制が実施されました。

もう一点、私が申し上げたことは「被災者の尊厳が守られる復興でなければおかしい。人間の復興ということを掲げるべきだ」ということでした。以降、公明党がめざす東日本大震災からの復興は「人間の復興」「心の復興」になりました。

○飯尾：公明党の国会議員を4チームに分けた体制ですね。それには、議員でなかったから、あまり関わられていなかったということでしょうか。

○赤羽：ええ、その通りです。被災地の担当議員として関わるようになったのは、復活当選を果たし、自公政権第2次安倍内閣の経済産業副大臣兼原子力事故現地対策本部長に就任してからになります。

#### ・原発事故への対応

○赤羽：原発の事故は未曾有の災害で、様々な課題に直面しましたが、その中でもリスクコミュニケーションの未熟さによる風評被害が大変でした。平時だと「100ミリシーベルト以下は安全だ」と本にも書いてあるのに対して、福島では目標値を最初は10ミリシーベルト以下としていたのに、当時の環境副大臣が「年間1ミリシーベルト以下を目指す」としてしまいました。東京でも地域によっては1ミリシーベルトより高いところもある現実に目を背けた非合理的な目標決定で、私は、復興へのハードルを高めてしまい大丈夫なのかなあと心配しました。

○飯尾：さらに西日本の方が自然放射能は高いですからね。そのころ一番気になったのは、放射能の問題でしたか。

○赤羽：そうですね。東京電力福島第一原発事故の直後から、放射線医学の権威の長崎大学医学部の山下俊一先生が福島の現地に長期滞在され、関係者や被災者に放射能のリスクを正しく理解できる話しをされて、被災地全体をクールダウンさせる大きな役割を担われたのです。しかし不幸なことに、エセ科学者が「放射能は危険だ」とテレビや著作で不安を煽りまくり、大衆を扇動した結果、山下先生の正しい主張が受け入れなくなり、「放射能は怖い」ということが復興の大きなハードルとなってしまいました。

○飯尾：心の問題が多くて、難しいですね。

○赤羽：本当に難しいと思いましたね。ただ、そのときは、まさか自分が原子力災害現地対策本部長になるなんて思ってもいなかったもので、どこか他人事だったかもしれません。

### 3. 経済産業副大臣・原子力災害現地対策本部長就任（2012年12月～2014年9月）

#### ・原子力災害現地対策本部長への就任経緯

○飯尾：それでは、2012年12月の自公連立政権の復活、選挙で再び議席を得られて、まさにこの担当、経済産業副大臣であり原子力災害現地対策本部長に就任されたわけですね。これはご自身で希望されたんですか。

○赤羽：さすがに、あまりの任務の重さに、自分からやりたいとは言えませんでした。安倍晋三総理から直接、「誰がやっても大変なんだけど、阪神・淡路大震災を身をもって体験した教訓を生かして原子力災害現地対策本部長をやってくれ」と言われ、決意しました。

#### ・就任直後の福島県との関わり

○飯尾：その話が来てから党にも相談されたという、そんな感じですか？

○赤羽：人事については、党はもちろん承知していたと思います。実は、私は任命があるまで福島を訪問したことがなかったこともあり、すぐに被災地を訪問する覚悟でした。2012年12月27日に任命され、1月2日に特例宿泊制度で実家に戻っていた飯舘村村長の菅野典雄さんのお宅にお邪魔したのを皮切りに、1月17日の浪江町の馬場有町長への挨拶で終了しました。馬場町長は政府に対し厳しい方でいらっしゃいましたが、阪神・淡路大震災の慰霊式より優先して挨拶に伺ったことに感謝していただき、それ以後の交流で信頼の絆を築くことができました。

○飯尾：そういう出会いが良かったんですね。

○赤羽：そう思います。但し、被災地と政府の関係は、被害者対加害者というような大変殺伐とした厳しい状況でした。私は現地対策本部長として被災地や被災者のために働くとの使命と責任を持って赴任したのですが、そんなに甘いものではありませんでした。事実、3.11から私がバトンタッチするまでの1年9か月の民主党政権下で現地対策本部長は10人代わっていて、私は11代目でした。

○飯尾：そんなに代わっていましたか。

○赤羽：1年9か月間で10人変わったということは、およそ2か月毎に現地対策本部長がコロコロ変わって定着しなかったのが、私の着任に対して、被災地の関係者や被災者の方々は「また腰掛け気分で新しい現地対策本部長が赴任するのか、被災地に定着せずにすぐ交代するのではないか」といった冷たい視線でしたので、これには精神的に相当ショックを受けました。

私は現地対策本部長の任命を受けた際に決意したことは、阪神・淡路大震災の時の政権のように被災地に足を運ばず、被災者の痛みがわからないような政府の一員には絶対にならない、できる限り被災地に張りつき被災者と同苦しながら職責を全うしようということでした。

私と同時期に復興庁副大臣に任命された公明党の浜田昌良参議院議員は福島に住まいを移し、そこから国会に通いながら復興副大臣の重責を担われました。

私たちは、政府に対する被災者の信頼が地に落ちていたことから、まずは復興の最前線の責任者である首長の皆さんとの信頼関係を築くことから始めました。

### ・派遣職員の体制整備

○赤羽：それと同時に、各省庁から被災自治体に派遣されている職員の待遇改善を断行しました。派遣職員は、最初のうちは「とにかく寝袋を持っていけ」と言われての短期間の派遣でしたが、だんだん派遣期間が長くなり始め、ホテル暮らしで食事はコンビニ弁当という実態を改善することが急務でありました。

また、約 80 名の派遣職員の多くは全国各地から福島の被災自治体に直接派遣されていたために、本省の支援部隊との関係性が薄く、派遣職員同士の人間関係もないのが実態でした。

私は派遣職員の待遇改善やメンタルケアをしながら、復興のための支援活動の効率性向上を図るための方策を講じる必要に迫られました。そこで郡山市に全派遣職員を集めて、滞在に関する福利厚生を改善を発表すると共に、全派遣職員による派遣自治体ごとの活動報告会を開催し、その晩に懇親会を開催しました。

○飯尾：これは、福島県内に派遣されている人たちを、ということですね。

○赤羽：そうです。当時の大臣官房長や人事課長、東北経済局長等の幹部も出席の中で、活動報告会を行うことで、それぞれの派遣職員がどんな状況にあるのかを幹部に理解してもらい、派遣職員同士も相互関係を深めるのが狙いでした。この取組みは定例化し、今でも継続されていると伺っています。

○飯尾：それは、いつごろから始められたんですか。

○赤羽：私が現地対策本部長として各被災自治体を訪問し、派遣職員と意見交換を重ねた後でしたので、2013 年の終わりから 2014 年にかけての頃だったと思います。

そして、派遣職員に係るもう一つの取組みとして、派遣職員が在籍する地方局から直接被災自治体に赴任する慣習を改めて、必ず本省の被災者生活支援チームで事前研修を受け、現地対策本部長と面接を行った上で、被災自治体に赴任することをルール化しました。

これは、派遣される職員が被災自治体職員との軋轢が生じた場合など、被災者生活支援チームと人間関係がないために相談することができずストレスを溜め、仕事に身が入らず被災自治体に迷惑をかけてしまう事態を回避するための方策でありました。

○飯尾：そうですね。とりわけ経産省から行くと、現地での受け止め方は厳しいですよ。さっきのお話の通り。

○赤羽：いや、本当につらかったと思いますよ。突然行って、みんなから敵みたいに見られるわけですから。

○飯尾：だから、みんな交代しないと持たないんですよ。でも、交代するとまた相手の側はますます不信感を持つ。

○赤羽：おっしゃるとおりです。でも、派遣職員の中には、任期終了後も被災自治体との関係を継続し、現地のお祭りなどの行事に参加し続けている方が少なくないのは立派だと感じています。本省内でも派遣を終えた職員による活動報告会が定期的に行われていて、多くの職員が興味深く参加されています。

#### ・廃炉・汚染水対策『現地調整会議』

○赤羽：原発事故に関する一番の問題はやっぱり事故炉となった福島第一原発の廃炉ですね。

○飯尾：どうするか、とりわけ経産省にとっては大きな課題ですね。

○赤羽：そうなんです。まず、廃炉を進めるにあたって問題だったのは、廃炉に立ち向かうべき当事者の東京電力が、福島第一原発サイト内で発生した異常事案をすぐに発表しなかったことから、事実を隠蔽したと猛烈な批判に晒され、それ以降、異常事案の原因究明をすることなく、無責任な形での発表を続け、国民の不安を醸成し、風評被害を拡げてしまったことです。

○飯尾：隠したと叱られるよりは、という発想なんですね。

○赤羽：そうです。それで、原因不明で解決の道筋も見えないペンディング案件が山のように積み上がっていたのが、どうしようもない実態でした。

私は東京電力のこうした無責任体質、下請け丸投げ体質は絶対に改革しなければならないと決意し、毎月一回、政府（関係省庁の幹部）、規制委員会、そして東京電力の現地在住の副社長以下の全幹部を出席メンバーとする「汚染水対策現地調整会議」を開催することにしました。

第1回目の会議の時に、福島のマスコミが「福島の会議は全てフルオープンが原則である。例外は認めない」と強行にフルオープンとすることを求めてきました。私は、異常事案の発生が、原因が究明されない段階でニュースになってしまうと、風評被害を垂れ流すことになってしまうので、絶対に

フルオープンは認められないと突っぱねました。結局、この会議は毎回5～6時間要する専門的な会議ということが判明した結果、マスコミからフルオープンを求める声は皆無となりました。

○飯尾：クローズドでないと、正直な話ができないですね。

○赤羽：できませんよ。会議では、東京電力にサイト内で発生した全ての異常事案を報告することを義務づけ、それぞれの事案に関する発生原因および対策に関して、徹底的に議論を行い、翌月の会議席上で、東京電力は具体的対策の進捗状況を報告することを課す会議としました。

○飯尾：では、記者会見では、決まったことだけを言えばいいわけですね。

○赤羽：そうです。異常事案を逐一報告するのではなく、決着した具体的対策と進捗状況を記者会見で報告することにしました。東京電力には、異常事案についてのペンディング猶予は1か月のみで、必ず猶予期間内で具体的な対策を講じるというリズムを定着させることが重要でした。

○飯尾：締め切りができたということですね。

○赤羽：その通りです。現地調整会議は、その後も続いていて、当時決めた約束事はずっと継続され、その結果、廃炉・汚染水対策の歯車がかなりスムーズに回るようになったと伺っています。

#### ・廃炉・汚染水・処理水対策

○赤羽：但し山積する課題の中でも、溢れ出る汚染水の対策については、東京電力に適切な対策を講じる能力がないと感じざるを得ない状況で、まさに国が前面に立って解決方策を決めなければならない状況でした。

○飯尾：凍らせるとか、いろいろ言ってた時期ですね。

○赤羽：そうですね。凍土壁は、実現が容易でない最後の切り札という認識でしたが、正直に言うと、広大なサイト内に電気で凍結させた壁を建て尽くして汚染水を遮断するなんて、電気代の費用も相当な額になるし、本当に実現できるのかと半信半疑でした。

また、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準以下に浄化できる処理機器（ALPS）を輸入するも、故障がちでなかなかオペレーションがうまくいかない、修理も容易でない。

そして、急ピッチで増設が必要とされる処理水を貯蔵するタンクも敷地面積の関係で限界にきてしまう等々、問題は数多く残されていました。

○赤羽：もうひとつの課題である下請け丸投げ体質について、私は、東京電力の副社長に「一日一回で良いから、副社長ご自身が防災服を着て、炎天下の1Fの現場を回ってはいかがですか？現場で熱中症の危機を感じながら汗まみれで作業している下請けの作業員への励ましとモラルアップになると思いますよ」と相当きつく言いました。

## ・福島評議会との関係性

○飯尾：福島の評議会の方は、どんな感じでしたか。実際にやっておられた仕事は現地中心で、この福島評議会とか廃炉・汚染水対策の件については、県庁の方でもやっていたのかなと思うのですが、やはり、現地でのことのほうが印象に残っておられるんでしょうか。

○赤羽：そうですね。当時、様々な会議体がありましたが、現地対策本部長の立場から正直に申し上げれば、現地調整会議が唯一の現場の生々しい真剣勝負の場という感じでした。廃炉・汚染水・処理水対策の福島での評議会というのは、関係閣僚と福島県知事、被災市町村の首長、有識者が出席して、福島の復興に関する決定権のある大変重要な会議であることは間違いありませんが、私は陪席しているだけのような感じだったと記憶しています。

○飯尾：では、形式としては作られてはいたけれど、実質的には二枚看板のような形だったんでしょうか。

○赤羽：当時の私の認識は、現場での様々な課題については、現地調整会議において、政府、東京電力、規制委員会が徹底的に議論して対策の方向性を導き、翌月の会合で検証を行うという形で実施されてきました。こうした現地調整会議での取組み内容や支援方針などについて、福島評議会です承されるという形式だったと承知しています。

○飯尾：なるほど。これも重要な証言です。記録だけでは読み取れない部分なので。

○赤羽：私見ではありますが、廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会は、支援策に対する決定会合でありましたので、記録では、全ての対策がこの会議で決められたという報告になっているのだろうと想像します。

○飯尾：基本的にお仕事の中心は、廃炉・汚染水・処理水対策現地調整会議ということですね。各省の関係者を集めて進めておられたと伺っていますが、市町村長との会合などはありましたか。

○赤羽：月1回の現地調整会議は、私の仕事のほんの一部でした。私の主な仕事は、避難指示が出されていた11の市町村をまわり、除染やインフラの復旧工事などの進捗状況や問題点を確認しつつ、首長さんと面談を重ね、避難指示解除に向けての課題や要望を受け、その解決に関係省庁に指示することでした。また被災市町村を訪問した際に派遣職員との懇談も実行していました。

○飯尾：本当に大変な修羅場でしたからね。そういう状況ですよ。

## ・ALPS・タンク増設・舗装等の初期運用

○赤羽：ALPS（Advanced Liquid Processing System）は、先ほど申し上げましたように汚染水からトリチウムを除く 62 種類の放射性核種を除去できる輸入機器ですが、どんな機械でも新品の場合はフルスロットルで安定稼働するまでには時間がかかるもので、ALPS も例外ではなく、立ち上がりは故障がちでした。しかも放射能の汚染水を相手にしているので、故障の修理も容易ではありませんでした。

毎日毎日、何百トンもの汚染水が出てきて、そのたびにタンクをどんどん造らねばなりません、敷地面積の関係で、増設できるタンクの数にも限界が近いような状況でした。

○飯尾：それで、少しずつ大きくしたり、いろいろ工夫していったわけですね。

○赤羽：ええ。でも振り返ってみると、稚拙な点多かったなと思います。例えば、敷地は土だったために、汚染水が地面に染み込む問題であたふたしていました。何故、もっと早く舗装しなかったのかなと今でも思います。地下水の動きに関する情報も認識もなく、新しい事象が発生するたびに、ああでもないこうでもない、てんやわんやの毎日でした。

しかし、1 Fの本丸は、汚染水対策だけでなく、事故炉の廃炉、つまりデブリの取り出しこそが核心なんです。

○飯尾：これ、今ごろようやく進んでいるようですね。

○赤羽：はい、圧力容器の底を突き破った状態のデブリの取出しは、世界中で成功した例が皆無で、不可能と認識されていました。福島で試験的な取出しが実現したのは、関係者の皆様の並々な奮闘の賜物と高く評価しています。私は、山名元先生に廃炉の責任者に当たる原子力損害賠償・廃炉等支援機構の理事長にご就任頂いた際に、「事故炉の廃炉という人類史上誰も成し遂げたことがない不可能と思える重い任務を山名先生に負わせてしまい、誠に申し訳ございません」とお詫び申し上げたところ、山名先生は「とんでもない。科学者は、未知の領域にチャレンジできることほどワクワクすることはないのですから、そんなご心配は無用です」と明快に返答していただきました。私はこのお言葉に胸が熱くなりました。

山名先生をリーダーとする専門家の皆様の取組みによって、不可能と思われた試験的なデブリの取出しが実現し、分析も実施され、多くのことが解析されています。日経新聞は「わずか 0.8 グラムしか取り出せなかった」と批判的な記事を書いています、全く的外れだと思います。今回のデブリの試験的取出しは、月面着陸のアームストロング船長の言葉ではありませんが、小さな一歩かもしれないが、人類の進歩にとっては大きな一歩になると確信しています。廃炉の戦いは、まだまだ続きますが、全幅の信頼を寄せている山名先生を中心としたチームに、国の全面的サポートがあれば、必ず成し遂げられると確信していますし、必ずやり遂げなければならない取組みと認識しています。

○飯尾：できなかったことが、できるようになったんですからね。

○赤羽：本当に凄いなぁと思います。人間の知恵というか、科学の力というのは、やっぱり凄い。一方で、それに引きかえ、相次ぐ東京電力のヒューマンエラーは何とかならないのかと思います。

○飯尾：崩れた組織って、難しいんですよね。モラルを保つことが、とても難しい。

○赤羽：そうですね。下請け依存の体質から脱皮できていないのだと思います。

○飯尾：儲けさせてやっているときはいいけど、そうでなくなった途端に、関係がもろくなる。

○赤羽：そうですね。振り返ると、東京電力に余裕がなかったことは容易に想像できますが、現場への配慮が後回しになっていたことが多々ありました。具体の事例は、1Fの作業環境は、当初、シャワーすらなく、本当にひどかったのですよ。かなり時間が経過した後ようやく休憩棟やコンビニ、食堂を設営するなどして、何とか熱中症にならずに作業ができるようになったのです。

○飯尾：この頃はどうかされていたんですか。基本的には現地に行ったり来たりされて、おいでになるときは、いったん県庁の方に入ってから現地に行かれたんですか。それとも、直接現地に入られたんですか。

○赤羽：国会が開かれない週末や閉会期間は、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市などのホテルに宿泊しながら被災11市町村の役場をまわることを基本として、その合間に福島第一原発のサイト内の視察や東京電力の出先が置かれていたJビレッジでの会議や漁業組合回りに明け暮れていました。県庁内にアウトサイトの事務所があったのですが、実際はあまり機能していなかったので、県庁に立ち寄ることは少なく、被災自治体の仮役場に出向くことが大半でした。

○飯尾：あのあたり、被災自治体の仮役場は、郡山にかけてたくさんありましたよね。それから、いわきの方も。

○赤羽：そうですね。また、視察した夜は、派遣職員と一緒に食事をしながら懇談することを心掛けていました。

#### ・避難指示解除と賠償問題

○赤羽：あとは、避難指示をどう解除するかということ。これはかなり大きな課題でした。解除第1号の田村市都路町と第2号の川内村の避難指示解除の決定は、現地対策本部長である私の手によって決定がなされました。

○飯尾：そうですね。中央の復興庁の人たちは、その頃ずいぶんあちこち回って、いろんな調整をされていましたよね。

○赤羽：そうですね。原子力災害現地対策本部の熊谷（敬）副本部長と経産省の井上博雄さんが被災自治体におもむき、インフラ整備と除染が済めば解除できるということを客観的に丁寧に説明しながら

ら地ならしを進めるという形でした。ただし、首長がオーケーと言っても、住民は全然違うので、容易な仕事ではありませんでした。

○飯尾：それはもう、自治体によりましょう。

○赤羽：そうでしたね。避難指示解除の第1号の田村市の都路では、除染の状況やインフラの整備状況が避難指示を解除できる水準になった2013年10月14日に住民集会を開催しました。

しかし、その前々日の福島民報の朝刊の一面に「都路地区の避難指示 来月1日解除」という記事が掲載されたことから、住民は非常に心証を悪くしていて、「住民の意見に拘わらず、政府は11月1日に避難指示解除を決定していて、住民集会は単なるガス抜きだろう」など、大変殺伐とした雰囲気が始まりました。集会冒頭に、熊谷敬副本部長が「まず福島県民の皆さまに今回の原発事故で多大なご迷惑、ご負担をおかけしてしまい、心からお詫び申し上げます。本当に申し訳ありません」と頭を下げたら、「バカやろう、福島県民なんて関係ねえ。被災者は、ここにいる俺たちだ」と罵倒されたのです。私は率直に申し上げて、なんなんだこの人たちという感じで、ビックリしました。

○飯尾：みんな、そうになっていましたよ。私が行ったときも同じでした。

○赤羽：普通、災害における避難指示解除がなされれば、ご自宅に戻ることができるのですから、被災者の皆様に喜ばれるのが常でした。しかしながら福島の原発事故の場合は、解除の時期と賠償とがリンクしていたことから、避難指示が解除されると賠償の支払いがストップしてしまうこともあって、住民集会では被災者から「避難指示解除は、時期尚早だ」と反対意見が続出したことには驚きました。何か世界が違うという感じでした。

でも、皆さん本当は家に戻りたいと思っているのです。だけど、家に戻ってしまうと、精神賠償の支給がストップしてしまう。しかも、世帯当りの支給ではなく、赤ん坊からお年寄りまで全員に毎月同じ額が支給されるので、結構な金額になる。率直に申し上げて、あの賠償制度の仕組みは、被災者にとって不合理だったと思いますね。

○飯尾：でも、さっきの話と逆さまで、「一家の人数が多いのに、これだけかよ」という話が出るのを恐れたんでしょうけどね。だいたい親子で別々に避難して、お子さんと奥さんだけが遠くで暮らしていたりしましたから。

○赤羽：そうですね。もともと三世代同居で暮らしていた被災世帯は、原発事故で故郷を追われた結果、若い親子は「郡山で一軒家の方がいい」「子どもの学校があるから」などを理由にして戻らない。おじいさんとおばあさんだけが「墓守に帰らないと」と戻るのみ。避難期間が長くなりすぎた結果、賠償などの仕組みがゆがんじゃったなと思いましたね。

○飯尾：あれは本当に難しかったですよね。

○赤羽：でも、やっぱり全くとがのない人たちが故郷を追われて、原発事故の放射能の恐怖に怯えながら見も知らぬ地域に避難せざるを得ない。時の政府は「6年間は賠償を支払い続ける」というだけで、「6年後の賠償はどうなるのか?」「そもそも故郷への帰還の目途はいつになるのか?」など被災者が最も知りたいことについての見解はナシ。

帰還困難区域内にお住まいだった被災者のご自宅の多くは、長期にわたって放置された結果、まるでイノシシが住みついてしまったかのような荒れ放題の状況になるなど、本当にお気の毒な状況でした。

私は、原発事故の被災地域の方々にとって、希望の光となる夢のあるビジョンを打ち出さねばならないと必死な思いに駆られていました。

### ・福島イノベーション・コースト構想の経緯

○赤羽：現地対策本部長としての最後の大事な仕事は「福島イノベーション・コースト構想」です。

○飯尾：これは、どういうきっかけで始まったんですか。

○赤羽：未曾有の原発事故で故郷が汚染され、人々は故郷を追われてしまった。賠償金はもらっているけれど、将来への道筋は見え、誰も責任を取ってくれない。このようにご苦労の連続の被災者の方々が、ふるさとに帰還したくなるような夢と希望の福島復興のプロジェクトをつくらなければならないと、私は決意したのです。

このプロジェクトに必要な不可欠な柱の一つは、人類史上初のチャレンジとなる事故炉の廃炉を成し遂げるために、国内外の最優秀な人材を結集できる受け皿を整えて、遠隔操作のロボットやドローンの開発や、高線量の放射能にも耐え得る技術開発などの研究拠点を創ることです。

もう一つの柱は、放射能に汚染された地域を除染して避難指示地域の解除を進め、これまでの生業であった農林水産業を復活させると共に、新しい産業と雇用を生み出すことによって、地域を活性化することです。浜通りを「死の町」にすることなく、世界の人々が刮目するような見事な再生の象徴にしなければなりません。

このプロジェクトの目標とする地域は、かつて核汚染をしながら見事に再生に成功した米国ワシントン州のハンフォードとすることが、復興庁の熊谷敬統括官の提案により決定し、私たちは、2014年1月に米国のハンフォードとテキサス A&M 大学などを視察することになりました。

米国のハンフォードは、かつてのマンハッタン計画の中心地域で、核汚染が起こったにもかかわらず、見事にコミュニティを再生した結果、米国の中でも人口が増えている数少ないエリアの一つにな

りました。地域内にワシントン州立大学があり、産学一体でブドウを植えて有名なワインを製造・販売することに成功したり、地域住民参加型のユニークなコミュニティを形成したり地域住民が主体者となって新たな地域づくりがなされていました。私がコミュニティの座談会に参加した折に驚いたことは、地域内に原発を建設することの可否について、小型モジュール炉（SMR）ならば許容しても良いという意見が大半だったことです。過去にとらわれすぎることなく、これからの地域づくりにおいてプラスになることは前向きに捉えていこうとする地域住民の意識の高さを感じました。

テキサス A&M 大学のディザスター・シティ（Disaster City）には災害ロボットや救助犬の訓練の場であるロボットテストフィールドや米国で最高の権威のロボットの認証機関があり、約 2 万人の国立研究所の研究者が暮らされていて、米国の底力を実感いたしました。ちなみに視察に同行された原発事故の被災自治体の檜葉町の松本町長がテキサス A&M 大学と災害協定を締結されました。私自身は、浜通りをわが国の防災政策の拠点にするべきと考えていましたので、是非とも浜通りにロボットテストフィールドを設置し、ロボットやドローン等のオンリーワンの実証実験の場としたいと強く思いました。

実は、この米国視察団には、福島民報の記者が同行していて、連日 1 面カラーで報じてくれたので、福島県民の間では何かすごい大きなプロジェクトが始まるようだと言われ、前評判が非常に高まっていました。

米国から帰国直後から毎月 1 回、米国ハンフォードの再生を参考にしながら「福島イノベーション・コースト構想研究会」を立ち上げ、プロジェクトの内容を検討しまとめ上げることとなりました。参加メンバーは、福島県・内堀雅雄副知事（現・知事）をはじめ浜通りの首長、大学教授や経済人などの有識者、政府の関係省庁、東京電力の幹部です。加えて、毎月の研究会の議題に関する専門家をお招きしながら検討を進める形をとりました。

全ての出席メンバーが福島復興への熱い思いを持ちながら、皆さん本当に熱心に真剣に討議してくださいました。

構想の主要プロジェクトとしては、

#### 【1】「事故炉の廃炉へのチャレンジ」として

- ①国際的な廃炉研究開発拠点の整備、
- ②ロボットやドローンについての研究・実証拠点としてのロボットテストフィールドやモックアップ試験施設の整備、

#### 【2】「新しい産業基盤の構築」として

- ③国際産学連携拠点の整備、
  - ④廃棄物のリサイクルなどの最先端のスマート・エコパークの整備、
  - ⑤新たなエネルギー関連産業の集積、
  - ⑥農林水産分野における新産業の創出
- を柱としました。

また高齢化過疎化が進んでいる地域だからこそ、多くの若い人たちが浜通りの地に移り住めるように、スタートアップや新しい産業をしっかりと興し、居住環境も改善すること、それらに加えて、山名元先生の発案で、浜通りの美しい自然、素晴らしい田畑が広がる故郷を復活することも構想に加えることになりました。

世間的には、福島イノベーション・コースト構想は経済産業省の構想だから、産業集積の政策のように見られていましたけど、実際は美しいふるさとの再生という理念が同構想の大目的に入っています。

○飯尾：どうしても産業のほうに目が行きがちですけどね。でも、そうじゃなくてもっと総合的に、ふるさとをもう一度つくっていこうということですよ。

○赤羽：はい。未曾有の原発事故で汚染されてしまった浜通りを、国の責任で「美しい故郷」を蘇らせましょうということです。

実は、中間報告を取りまとめた2014年6月の最終回の研究会で、私が締めくくりに挨拶で「皆さん、この半年間、福島復興への情熱をたぎらせて、ご熱心に議論を重ね、本日、福島イノベーション・コースト構想の中間報告を取りまとめて頂きましたことに心から感謝申し上げます。私どもは、必ず福島イノベーション・コースト構想を軸に福島の復興はやり遂げますので、引き続きのご指導を宜しくお願い申し上げます」と御礼申し上げたところ、出席者全員から拍手が起きたのです。その時、内堀副知事が「赤羽さん、3.11以来、福島の会合で拍手が起きたのは今日が初めてです。本当に素晴らしく画期的な研究会でした」と叫ばれたのです。

当時の福島の状況を端的に表したエピソードでした。この研究会は、加害者の立場や被害者の立場を乗り越えて、参加者全員が、福島の復興のために同じ方向を目指し、熱心に議論を交わした、いわば同じ釜の飯を食べた同志の絆を感じる形で終了することができました。

私は、「福島イノベーション・コースト構想」を軸に浜通りの再生を進めていこうという機運が、県全体にしっかり根づくことを確信しました。

○飯尾：そうですね。前向きなものとして、ずっと受け継がれていますね。

○赤羽：ところが、絵に描いた餅になるんじゃないかという懸念も当然あって。一番の障壁になったのは、実は政府だったんです。

○飯尾：ほう、やっぱりそうですか。

○赤羽：福島イノベーション・コースト構想は莫大な費用がかかるのではないかと政府全体から警戒されていました。経済産業省ですら、「福島チーム」が勝手にやったことで本省は関知していないと実につれない塩対応でした。

私たちは「福島イノベーション・コースト構想」を実現するためには、毎年6月から取りまとめが始まる「骨太方針」の中に同構想を書き込んでもらい、翌年度から予算化の実現を目指すことにしていました。

ところが、内閣府や財務省は頑として「福島イノベーション・コースト構想」に関する文言は「骨太方針」に組み入れないという姿勢でしたが、当時の佐藤雄平福島県知事が政府に対して「とにかく、福島イノベーション・コースト構想が福島復興の頼りなのです。これが骨太に入らなければ、もう福島は生きていけない」と、何度も何度も強く申し入れていただきました。こうした働きかけで、政府も最終的に折れたのですが、なんと「脚注に一行だけ」記入されただけでした。徹底的に政府から無視されていたことがわかるエピソードです。

この頃を開いた「福島イノベーション・コースト構想」の記者発表も、福島県庁内の薄暗い部屋で行われ、記者からも熱心な質問も少ない、実に淡々とした発表でした。華々しさなんて、まったくありませんでしたね。

○飯尾：ああ、そうですか。事前の報道ではあれだけ華々しかったのに、いざ発表となったら。

○赤羽：そうなんです。なんとなくですけど、政府は本気でやる気がないんじゃないかという空気が、もう現場にも伝わっていたと思いますね。

○赤羽：それでも、何とかしなければならないと、衆議院本会議における公明党の代表質問で、「福島イノベーション・コースト構想を、政府のプロジェクトとして推進すべきではないか」と提案をしたのです。

後に判明したのですが、最初に事務方が作成した総理答弁案には、福島イノベーション・コースト構想については、全く触れられていなかったとのことでした。ところが、当時の総理秘書官だった柳瀬唯夫さんが事前チェックした際に、現地対策本部長として大変な苦勞をされている赤羽副大臣がアメリカまで行って取りまとめた構想について、何も答えないなんてありえないと主張され、総理答弁の中に「福島イノベーション構想」の文言を書き込んでくれたそうです。

その上に衆議院本会議での総理答弁の中で、思いがけず、安倍晋三総理大臣がご自身の言葉で「福島イノベーション・コースト構想は、御党の赤羽一嘉現地対策本部長が苦労の末に発案されたプロジェクトであり、自公政権安倍内閣の一丁目一番地の福島復興のシンボルとして政府として推進していきたい」という主旨の答弁をして頂きました。

この答弁を契機に、一挙に政府公認のプロジェクトとしてスタートできる機運となったことは、私自身も大変驚き、また望外の喜びでありました。

○飯尾：安倍さんには、そんな話はしておられなかったんですか。

○赤羽：事前に安倍総理への根回しは全くしていませんでした。しかし、安倍総理は、当時毎月一回は福島に足を運ばれていましたので、福島復興には「福島イノベーション・コースト構想」のような夢と希望のプロジェクトの必要性を感じられていらっしやっただと思います。まさに阿吽の呼吸でしょうか。

この本会議を契機に、霞が関の各省庁の福島イノベーション・コースト構想に関する姿勢は一変しました。各省庁とも内心では、それなりの予算を負担するようになるのではないかと、大変なことになったと凍りついたかもしれませんが。

後日、菅義偉官房長官から「赤羽さん、安倍総理は、福島イノベーション・コースト構想はご自身のプロジェクトみたいなノリで、いろんところで発信されていますよ」と嬉しそうに伝えていただいたことは、私自身、非常に励まされ、同構想推進の原動力になりましたね。

このような経過で福島イノベーション・コースト構想は、当初心配されていた「絵に描いた餅」にならずに、2017年に同構想を推進する正式な組織として「公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構」が作られ、現在は、重点6分野として「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」が選定され、予算も毎年コンスタントに計上されるようになりました。

ただ、一つだけ実現しなかった肝心な項目は、ハンフォードやテキサス A&M 大学と同様に国立研究所のような研究・開発拠点を設けることでした。国内外の一流の専門家を結集し、同構想の具現化の推進機関として、どうしても必要でした。

本件は、私たちが取りまとめた福島イノベーション・コースト構想の報告書をよくご理解を頂いていたコマツ元会長の坂根正弘顧問が座長を務められた「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」の中で、「福島イノベーション・コースト構想の中核となる研究機関、つまり学術研究

の拠点が必要だ」と強く主張された報告書を作成して下さり、その結果として、2023年4月1日福島国際研究教育機構（F-REI）の設立につながりました。

F-REIは、現在、山崎光悦理事長を始めとする関係者のご尽力により、多くの研究者が揃い、研究テーマも整備されていますが、まだ肝心の校舎などの建物が整っておらず、海外からの研究者を受け入れる施設の整備も急務です。

また主要プロジェクトについても、ロボットやドローンの実証の場は全国各地に存在し、浜通りのロボットテストフィールドがオンリーワンという状況ではなくなっていることから、時代の変遷や社会状況の変化による新たなニーズに合わせたバージョンアップが必要になります。

#### ・ロケットや観光資源との接続

○赤羽：そこで、新たに主要プロジェクトになり得るのは、「ロケットなどの航空宇宙産業」と「ホープツーリズムを中心とした観光産業」と考えています。

まずロケット産業については、製造や修繕拠点は愛知県周辺、実験場所は秋田県の山中、発射場は鹿児島県の種子島や内之浦などそれぞれ異なるため、ロケットの移動に手間も予算もかかることが課題であり、一つの拠点に集約できることが望まれています。

現在、北海道の大樹町で官民一体となった「航空宇宙産業基地」づくりが進められていますが、北海道特有の寒さや雪などの影響で飛行安全面で安定した打ち上げスケジュールを組むのが容易でない点や商業宇宙港の確立のための継続的なインフラ整備やより厳密な安全管理体制の構築が必要である点、そして実験実施に際しての交通規制など地域住民の理解・協力が必要となります。

一方、浜通りは、気候は温暖で、海も山も近く、人も少ないなど宇宙港の立地条件に適しているのではないかと、近年注目されているようです。

2025年の東日本大震災復興加速化のための第14次与党提言の中に、私たち公明党の提案で、福島イノベーション・コースト構想の下、ロケット開発や関連技術の実証実験を支援し、宇宙・航空分野の関連企業の誘致や新産業創出による重要な産業集積策として明記しました。これが呼び水となり、東北大学の教授や官庁OBが関わっている多くの宇宙航空分野のスタートアップ企業が浜通りでの実証や起業に関心を持たれています。また、世界的エアレース・パイロットの室屋義秀さんは「ふくしまスカイパーク」を拠点に、航空文化の発展につながる次世代の人材育成をされていること等を踏まえ、新たな福島イノベーション・コースト構想の重点6分野の一つに「航空宇宙」が加えられました。

次に、福島イノベーション・コースト構想発表時の浜通りの状況では、とても言及できなかった観光政策についても、1Fサイトや中間貯蔵施設なども積極的に観光資源とするホープツーリズムの推

進、福島空港の国際便の復活や浜通りナショナルサイクルルートの制定などを契機に、観光立国・福島の復活に尽力していく覚悟です。

○飯尾：まあ、それも含めてずっとやってこられたので、そこは先生の役目ですね。

○赤羽：あと何年できるかわかりませんが、元気なうちは引き続き頑張ってます。

先日、富岡町を訪問したときに嬉しい情報を知りました。それは、富岡町の現在の人口の6~7割が移住者で、元々の住民数より多いということです。富岡町では、元の町長さんの息子さんがゼネコンを辞して「自分のふるさとを何とかしたい」と地元に戻り、富岡駅前の自己所有の土地にぶどう畑をつくってワイン造りを始めました。カフェも併設していて、これが非常にうまくいっているようです。そういった新しい人たちが来て、浜通り地域の再生に加わってくれている。結果として、福島イノベーション・コースト構想の担い手にもなっているんですね。

地方移住や二拠点生活、スタートアップなどの形で来る人たちの受け皿となるような窓口機関もあって、そこで話を聞くと、県外からの多くの若い人たちが色々な事業に挑戦しているとのことでした。中には「大丈夫かな」と思うような試みもありますけど（笑）。前向きでチャレンジングな発酵とした雰囲気がありました。

浜通りは、美しい自然があり、気候も良く、食べ物も美味しくて、首都圏からも近いことから、非常に可能性のある地域だと感じています。

#### ・役所の人事と政治関係者の関係性の変化

○赤羽：東日本大震災、東京電力福島第一原発事故は誠に不幸な災害であり、経済産業省で担当になった職員にとっても大変厳しい復興への戦いの経験となりましたが、皆、福島での経験を前向きに生かしながら、役人としてのみならず人間としても成長された職員が多かったと思います。省内での人事評価にも正しく反映されたのは良かったと思いました。

○飯尾：それだけ、みんながそれなりに評価されているということですね。

○赤羽：はい、そう思います。

○飯尾：他の省庁ではなかなか得難い経験ができますよね。経済産業省は、現場の少ない役所ですから、なおさら。

○赤羽：そうなんです。ルールがない、修羅場の現場から何かをクリエイトすることは決して簡単なことではありません。本来の役人の任務は、自身の職責の範囲の中でキチンと仕事をするのが本分ですから、災害からの創造的復興の仕事は、役人の仕事ではなく、政治家がやらなければならない領域ではありますが。

○飯尾：役所としても、それは良いチャレンジになりましたよね。

○赤羽：本当にそうですね。新しいことを形にして残すというのは素晴らしいことで、それ自体が大きな成果だと思っています。

○飯尾：それを政治家として、ちゃんと上から見ていてくれないと困るんですよね。現場が苦勞しているときに、上が逃げてしまったらどうしようもない。そこをしっかりと役割として果たされたという点が大きいですし、その後もずっと関わっておられるわけですね。

○赤羽：政府の現地対策本部長の職責も少しずつ変わったように思います。時の経過とともに、どうしても風化し、現場第一主義ではなくなりつつあると感じますね。

○飯尾：そうですね。戻れるというのは、時間が経っているということでもありますから。良い面もあれば、残念なところもあるし、新しい人が来るという変化もある。そういうものですよ。

○赤羽：このオーラルヒストリーで、すごく良いと思ったことが一つあります。役所って、毎年報告書を作るじゃないですか。でも、あれは無謬論の上に立っているせいか、どれも何事も問題なく復興が進んでいるかのように、すごくスマートに書かれています。

○飯尾：もっともらしいことが、きれいに並んでいますよね。

○赤羽：そうなんです。実際はトライ・アンド・エラーのエラーの方が多かったのが現実です。毎年の公明党の復興加速化本部でも、政府が作成した報告書については、全てが全てうまくいっているわけではないとの厳しい指摘が出されています。私からも毎回の会合で「復興に難儀をしたこと、うまくいかなかったことを赤裸々に記録に書き残さなかったら、後の災害対応時に参考にならない」と指摘してきました。役所としては書きづらいことも多いと思うけれど、だからこそ、こうしたオーラルヒストリーという形で残していくことが大事だと思います。

#### 4. 国土交通大臣として（2019年9月～2021年10月）

##### ・鉄道・道路等インフラについて

○飯尾：経済産業副大臣を辞められてからも、今のお話のようにずっと関わっておられるんですね。

○赤羽：そうですね。国交大臣も務めましたから、道路の開通式や常磐線の全線開通などには、けっこう巡り合うことができました。

○飯尾：ああ、そうですね。鉄道も道路も、両方ですね。

○赤羽：常磐線は、従来から利用客が多くないうえに、東京電力福島第一原発沿いを走っていることから放射線量が高いと心配された箇所もあり、JR東日本の社内には、早期復旧について慎重な意見も

あったのではないかと思います。実際に慎重な意見が多かったせいか、楡葉駅の周辺で線路のバラストを全部入れ換えることになり、政府として安全第一を前提に早期復旧を実現するために、私自身も、バラストの入れ替え作業現場に足を運び、放射線量の状況を確認しました。

結局、約9年間の長きにわたる除染と復旧工事がついに完了し、私が国土交通大臣を務めていた2020年3月14日に全線開通しました。全線開通の試乗会には安倍晋三総理大臣とともに試乗させていただき、軌道をかなりしっかり整備したことで、大変快適な乗り心地となりました。常磐線が再開し、浜通りを鉄道が走る風景は、人が確かにこの地域に暮らしていると実感できることを認識しました。

○飯尾：そうですね。人が乗り降りしているだけでもね。

○赤羽：鉄道や道路の開通式に国交大臣として参加した折に、地元地域の首長さんや議員さんから「現地対策本部長として福島の復興に汗をかいてくれた赤羽さんが、ちょうど国交大臣の時に開通セレモニーができて、本当に良かった」とおっしゃっていただき、大変感動しました。赴任当初は、敵対関係であるかのようなギスギスした関係で始まりましたが、福島復興を真剣に願う同志として気持ちを通じ合うようになったことが、とれも嬉しかったです。

○飯尾：そうやって、仲間となって同じ歳月を過ごしてこられたわけですね。

○赤羽：そうなんです。私は、福島復興の戦いを止めることはできなくなりました。

#### ・福島での取り組みとして

○飯尾：国交大臣として、新たに始められたことは何かありますか。

○赤羽：そうですね、私が国土交通大臣の在任期間は、大きな自然災害が頻発し、新型コロナウイルス感染症も発生し、拡大長期化したので、日本中を駆け回ったのですが、福島も例に漏れずに、令和元年東日本台風の折には阿武隈川と夏井川が氾濫し、いわき市や本宮市、須賀川市、郡山市など被災現場に足を運びました。コロナ禍で大打撃を被った日本三古泉のいわき湯本温泉や会津の東山温泉では、観光・交通関連事業者とのタウンミーティングを重ねました。

○飯尾：当時は福島だけなんだか取り残されたような感じがありましたからね。

○赤羽：経済産業副大臣兼原子力災害現地対策本部長として仕掛けた案件も数多くありましたので、そのフォローの意味も込めて、国土交通大臣としても福島には足繁く通い、高速道路の4車線化、河川の河床掘削、鉄道の再開などインフラ整備はもとより、観光立国の推進やロボットテストフィールドでの空域に関する規制の撤廃など、国土交通省所管の業務を通じて、福島の真の復興に力を尽くさせていただいたつもりでいます。

○飯尾：そうですね。政治家が顔を出してくれるからこそ、現地の人たちも納得できる部分がありますよね。

○赤羽：もちろん政治家だけでなく、例えば、東京電力福島第一原発事故発生直後に福島に赴き「福島県放射線健康リスク管理アドバイザー」に就任いただいた長崎大学原爆後障害医療研究所の山下俊一教授および門下の高村昇先生や看護師の皆さんが、命がけで被災地の現場を歩きまわり、被災者のおじいちゃん、おばあちゃんに寄り添いながらキメ細やかな活動を展開していただいたことが、多くの被災者が安心して避難指示解除を受け入れることができたものと確信しています。彼らの多大なるご貢献に心からの敬意を表しております。

○飯尾：草の根で動いてくださる方がいると、本当にありがたいですね。

○赤羽：本当にそうですね。川内村の遠藤雄幸村長も高い見識を持たれ、温厚なお人柄と他人を安心させるユーモアの持ち主で、村民の皆さんから尊敬されている立派な首長さんです。被災市町村では唯一の震災以前から首長を続けられている方ですが、川内村の避難指示解除の決定は、遠藤村長のリーダーシップがあったればこそ実現できたと、本当に感謝しております。現在も、ワインの製造・販売など新しい地域おこしに大活躍されています。

○飯尾：ずっと現地におられて、あの場所を見続けてこられたからこそ、見えているものがあるんですね。新たにワインの製造・販売にチャレンジされていることは、なるほど。もう、そういう段階に入ってきたということですね。

○赤羽：公明党で復興副大臣を務めた浜田昌義元参議院議員は勇退後も双葉町に移住され、福島の復興に関わられています。また、昨夏勇退された同じく復興副大臣経験者の若松謙維元参議院議員も大熊町にサテライトオフィスを構えられました。

私たち公明党議員だけでなく、福島復興に従事された復興庁や経産省の多くのOBも、退官後も何らかの形で福島復興に関わられていらっしゃることは、本当に有り難いことでもあります。やっぱり、原発事故という出来事に対して、責任を感じているという思いがどこかにあり、生涯にわたり福島復興に関わり、見届けようという思いがあるのだと感じます。

○飯尾：そうですね。やはり、どこか申し訳ないという気持ちがあつて。それで関わりが始まると、もう簡単には離れられないというか。

○赤羽：私は東京で生まれ育ち、35歳の時から神戸に在住していますが、ここまで深く福島復興に関わった以上、私自身も生涯にわたって、何らかの形で福島復興のお役に立てるような人生を送ることになると思います。

○飯尾：じゃあ、いよいよ最後は福島で。

## 5. 東日本大震災復興加速化本部長として（2021年10月～現在）

### ・帰還困難区域と除染土・最終処分の課題

○飯尾：以前からも大臣でない時期を含めて、公明党の復興加速化本部長として活動されてきて、ずっと関わってこられましたよね。これまでのお話の中で、まだ触れていないこと、話し漏らしているようなことはありますか。

○赤羽：そうですね。やはり今後、難しい問題が残っていくと思うんです。

ひとつは、デブリの取り出しをはじめとする事故炉の廃炉問題。これは専門家の領域になりますが、国が責任をもって関わらなければならない非常に大きなテーマです。

もうひとつは、中間貯蔵施設の除去土壌の最終処分問題。これも本当に、国の責任としてどうしていくのかが問われている問題です。

○飯尾：最終的には、どのような見通しを持っておられますか。

○赤羽：除去土壌の処分については、かつての与党提言の中に、福島県以外の46都道府県が各々最低1件以上の除去土壌の活用を実施すべきということを入れ込もうとしたのですが、福島県は「46都道府県に除去土壌の活用を求めること自体は有難いことですが、法律に基づき、2045年3月までに福島県外で最終処分を完了することを最優先に進めていただきたい」と主張されていたので、与党提言に書き込むことは見合わせました。

しかし、放射線量がかなり低下している除去土壌が大半であり、そうした土壌は安全に活用できるということを国民に知らしめることは、わが国のリスクコミュニケーションのレベルを改善することにつながると私は思います。現在は、官邸をはじめとする各省庁や民間でも除去土壌の利用は進んできました。

○飯尾：今、経産省の前でもやっていましたよね。

○赤羽：そうそう。放射線量の基準値以下の安全な土壌ですからね。

○飯尾：そうです。あれは除染済みなんですから、あんなもの大丈夫ですよ。要は、もう少し濃度の高い土をどうするか、というところなんです。

○赤羽：中間貯蔵施設の除去土壌の問題を私はすごく心配していたのですが、2年ほど前に現地を訪れたときには、中間貯蔵施設およびその周辺が驚くほどきれいに整備されていることに驚き、また、除去土壌の放射線量もかなり遡減していることを再認識し、少しホッとしたことを記憶しています。

○飯尾：そうですね。除去土壌というのは、置いておけば時間が経つにつれて線量が下がっていきま  
すから。ただ問題は、もっと濃度の高いものをどうするかですよね。その辺の除染土の方は、まあ剥  
がしてきた分は問題ないのかもしれませんが、1Fの周辺で出ている土壌がどうですかね。

○赤羽：いずれにしましても、除去土壌の最終処分については、国が責任をもって取り組まなければ  
解決が覚束ない重大な問題です。

### ・帰還に向けた教育・誘致の構想

○飯尾：ほかに、何か心残りのようなことはありますか。

○赤羽：そうですね。やっぱり原発事故発生から15年という年月が経っていますので、帰還困難区域  
にお住まいだったご家族を取り巻く状況が一変してしまっているのです。故郷への帰還が容易でなくな  
っている点ですね。特に、双葉町、大熊町、富岡町、浪江町のいわゆる中4町については、決着が容  
易でない廃炉と除去土壌の最終処分の問題も残されており、帰還居住人口は少なく地域再生に困難を  
極めていて、明るい見通しを立てることは容易ではありません。

中4町の中でも残された課題は異なっており、その解決に向けて、きめ細かな対応とともに、基礎  
自治体を合併して広域行政に転換していくことも検討しなければならないと思います。

いずれにしても、浜通りの市町村の復興に関しては、新たな関係人口や交流人口を増やす試みが重要  
です。双葉町の伊澤史郎町長からは、双葉町にインターナショナルスクールをつくれないうご  
相談を受けています。

○飯尾：伊澤史郎さん、そんなことをおっしゃっているんですね。

○赤羽：はい、F-REIの構想には、多くの外国からの専門家をお招きする計画があり、その場合、イン  
ターナショナルスクールや家族滞在可能な宿泊施設、病院など様々な施設が必要となりますから、発  
想としては面白いと思います。

○飯尾：そうですね。F-REIのような施設をつくるためにも、それはとても大切なことです。建設予定  
地はもう決まっているんですか。

○赤羽：ええ、F-REIの建設予定地は決まっています。インターナショナルスクールのニーズは確実に  
ありますし、F-REI関係者以外の方でも、特別な外国語教育を受けられるようにして、多くの日本人子  
弟が全国各地からこの地に学びに来られるような特色のある取り組みを実現したいと思っています。

○飯尾：そうですね。地元にとどまることに有利さや魅力があるという仕組みができるといいですよ  
ね。

○赤羽：北海道の人口減少・過疎化が進む鹿追町では、町営の鹿追高等学校の2年生全員を対象としてカナダ短期留学を実施していて、全国各地から学生が入学されているというニュースを観たことがありますが、大変意味のある施策だと感心しました。

また、国土交通大臣として、北海道のニセコでG20観光大臣会合を主催したのですが、従業員がおおむね外国人のホテルに宿泊したのですが、ホテルのレストランで夕食をとっていた時に、数少ない日本人の青年のウェイターさんに「赤羽さんですよ」と声をかけられたのです。話をしてみると、彼は私の地元の神戸市北区の青年で、ニュージーランドに留学を計画していたところ、ご両親に反対されたので、国内でも英語を学べる環境を探して、ニセコのこのホテルで仕事をしているとのことでした。

日本国内であっても、ニセコのように、外国語を学べ、外国の方々との交流もできる場があるという事は興味深いなと感じましたね。

○飯尾：そういう発想を持つ人が出てくるのを見ると、浜通りでも何かできそうな気がしますね。

○赤羽：そうですね。想像以上に、スタートアップや移住してくる人が多いというのは、本当に頼もしいことだと思います。

○飯尾：一つには、いろいろな支援があるということもありますけど、もう一つは、人が少ないからこそ自由があるという面もあるんじゃないですかね。

○赤羽：まさにそうだと思います。若い人が本当に大切にされているし、頼りとされ、期待もされています。それは現地に行くときよく分かります。だから、政府としても、そういう新しい人を呼び込めるような受け皿をしっかりとつくっていくことが、これからますます大事なんじゃないかと思いますね。

でも、その大前提として、やっぱり廃炉の作業がきちんと順調に進むかどうか。そこが最大の鍵だと思います。

○飯尾：本当にそうですね。一生関わっても、その完了の日を見られたらいいなと思います。

○赤羽：いやあ、本当にね。最初に30年の工程を作りましたが、その行程に比べて遅れていると批判するマスコミがありましたが、事故炉の廃炉の困難さをまったく理解していないと憤慨しています。

○飯尾：そうなんですよ。わかって言っているわけじゃない。ただ、ああいう作業って、あるきっかけで急に進展したりもしますからね。

○赤羽：そうそう。今回のデブリの取り出しは、本当に大きな意味があると思います。この工程全体の「具体性」や「真実性」を高めるという意味で、非常に意義深いことだと思いますね。

## ・次世代への継承について

○飯尾：先生も、しっかり心して若い政治家たちに伝えていかれないと。

○赤羽：そうですね。だから、公明党の復興加速化本部としても、新人も含めて全員がチームの一員として、現場に足を運び、東北に寄り添いながら、「福島を復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし」の気概で頑張ります。

何事においても、現場に寄り添い、イチから学ぶということが大事だと確信しています。最近では、国家公務員の新入省員も全員、福島の浜通りや伝承館を視察されていると承知していますが、大変大切なことだと思います。

○飯尾：やはり、それを続けて、その精神を受け継ぐ人を育てていくということですよ。

○赤羽：本当にそうです。人の流れというのは何より大事です。時間が経つと、「昔そんなことがあったね」という話になってしまいかねません。阪神・淡路大震災だって、もう30年以上前のことですから、神戸市役所の職員でも実際に体験した人は本当に少なくなりました。

○飯尾：30年経つというのは、そういうことなんですよ。

○赤羽：東日本大震災からの復興の戦いは、「風化」と「風評被害」の二つの風との戦いでもありましたが、「風化」は後世の災害対策にも影響することを考えれば、本当に恐ろしいことですよ。

## 6. ふりかえり

### ・全体を通して

○復興庁：今になって「こうすべきだった」とか、「あれはミスだった」と思うような経験は、何かありますか。

○赤羽：いやあ、どうだろうね。そんな余裕、当時は全然なかったですよ。起こる事象が、全部前例のないことばかりだったから。右往左往していたというのが正直なところでしょうね。ああすればよかった、こうすればよかったなんて、振り返る余裕すらなかったですよ。

○飯尾：今でもまだ、続いているという感覚なんでしょうね。

○赤羽：そうですね。でも本当に大事なものは、このありのままをちゃんと記録しておくことだと思うんです。そして、それをもう一度いざというときに、AIか何かに整理させて活用できるようにすること。

2013年からの関わりでしたので13年になるのですが、あっという間でしたね。

○飯尾：そう感じられるのは、ずっと関わってこられたからですよ。

○赤羽：原発事故もさることながら、やはり津波の被害は本当に衝撃でしたね。あの時の映像が今でも心に焼き付いています。過日、津波で多くの児童が犠牲となられた小学校を訪ねた際に、あの災害を風化させないために語り部として活動されている亡くなられた児童の保護者のお話を伺い、あまりに気の毒で胸が締めつけられる思いでした。

災害そのものを起こさないのは難しいけれど、被害をいかに最小限に抑えるか。そこが本当に大事だと改めて決意しました。

○飯尾：少なくとも、命だけはなんとか守りたい。そこが何より大切ですよね。

○赤羽：本当、そのとおりです。やらなきゃいけないこと、まだまだたくさんありますね。

### ・今後の災害における課題

○赤羽：あとは、災害のたびに痛感することは、唯一の被災証明となる罹災証明の発行に時間がかかりすぎ、復旧が遅れてしまうことです。つまり、自治体の職員や土地家屋調査士などの専門家が、自らも被災して大変な状況の中で、マニュアルを見ながら被災家屋の被害状況を査定した上で、罹災証明の発行事務を行うという仕組みを変えなければならぬと強く感じています。

家屋ごとの被害査定は、保険の支払いを受ける際や、銀行からの融資を受ける際に、専門家が査定することとして、公費解体の対象であるかどうかや被災者生活再建支援金の対象であるかどうかについての罹災証明は、発行までのスピードが重要であり、一軒一軒の家屋の査定は行わずに、地域単位で全壊相当地域というような形の罹災証明とするべきと考えています。

○飯尾：罹災証明がないと何も進まないですからね。ただ、今度の制度改正で簡素化されましたよね。

○復興庁：はい。写真判定で明らかに全壊と判断できる場所は、地区単位で一括認定できるようにしました。

○赤羽：それは一歩前進ですが、肝心なことは、国が制度を変えても、被災自治体が自らの判断でそれを実行できるかが課題です。このことは、罹災証明だけでなく、復興支援策全体についても言えることです。

また、マニュアル全体に言えることですが、わが国の優秀な行政マンがきっちり作成しているのに、厳密になりすぎていて、マニュアル通りに運用すると正確であるが時間がかかってしまう欠陥があります。災害からの復旧復興の目的は、どれだけ多くの被災者を支援するか、であるにもかかわらず、マニュアルを正確に運用することによって、被災者を支援の対象から外す作業になってしまうことになりがちです。

厳密な被害査定よりも、一日も早く公費解体の申請ができ、被災者生活再建支援金を受取り、新たな生活への再建に前進することが重要だというのが、私が数多くの被災地と関わる中での確信であります。

避難所についても同様です。災害時の常として、多くの避難所は学校の体育館にプライバシーも護られずに雑魚寝をするという現実に関して、公明党は、避難所の環境の改善や、高齢化が進んでいる能登半島での地震災害の教訓として、災害法制に社会福祉の概念を導入する法改正など公明党としても一生懸命取り組んでいます。

○飯尾：なかなか進みませんね。

○赤羽：私の持論として、避難所は最長でも1週間として、次の場所に移るようにルール化する。そのために、空き家を災害対応に利用できる制度を促進することや、旅館やホテルとも災害協定を結ぶことなどが重要です。

先ほど触れましたが、能登半島は高齢化が深刻で、珠洲市や輪島市などの奥能登地域は、65歳以上の方が50%を超えているのが実態です。つまり被災世帯の世帯主のほとんどが現役世代ではないということです。世帯主が現役世代でなければ、家を再建するのは現実的に難しいですね。

だから、公費解体でどんどん家を壊すことはできても、その結果として更地が大量に生まれてしまう。加えて、半島ですから災害公営住宅のような集合住宅を建てるための敷地が限られていて、住宅の復興は容易ではありません。

○飯尾：おまけに、建てる場所が今度は川の氾濫区域だったりしますからね。

○赤羽：そうなんです。半島だから、土地が狭く、河川も急流です。雨も降りやすく、地震後も大雨洪水災害が発生し、二重被災の厳しい状況が続いています。

こうした状況を勘案して、私は新しい発想の災害公営住宅の促進を国交省に提案しています。それは、被災者の多くは広い敷地の持ち家なので、その個人の私有地に「戸建て型の災害公営住宅」を建てて、数年間は安い家賃を徴収し、その後払い下げるという仕組みです。

阪神淡路大震災以降、建物の耐震化は相当進みましたけど、これだけ雨の降り方が桁違いの大雨洪水災害が頻発していることを考えれば、危険性が予想される土地での住宅建設の規制を考えなければならぬと思います。

○飯尾：ただ、都市計画法もだんだん改正されてきて、そのあたりを踏まえて考える方向にはなりつつありますね。

○赤羽：はい、そうですね。

そもそも政治の最大の使命と責任は、国民のいのちと暮らしを守ることです。近年、激甚災害が頻発しているわが国において、「防災・減災」は最重要のテーマです。

幸い「防災・減災、国土強靱化」の予算は、計画的かつ大規模になっていて、老朽化インフラ対策や流域治水対策、ミッシングリンクの解消などは進展が期待できますが、「防災・減災」はハード・ソフト両面における自助・共助・公助が必要です。

全国の自治体による分かりやすいハザードマップの公開や、それに基づく地域防災組織の結成、家庭内での予防など地域防災力の向上に努めていかねばなりません。

そうした観点から、新たに設置される防災庁は、高度な災害予測を可能とし、地域防災力向上に資する組織の充実や専門家人材の育成など、多くのことが期待されていますので、私自身も、これまで防災庁の設置を政府に提言してきた一人として尽力してまいりたいと思います。引き続き、ご指導よろしく願いいたします。

○飯尾：ありがとうございました。

(了)